

赤字:令和6年度事業計画に追加した事項  
 青字:年度目標になく事業計画にのみ含まれる事項

項目及び主な内容	
<b>導入部分</b>	
・令和11年度末の新館開館に向けた機能・体制の充実強化	
<b>1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>	
(1) 行政文書等の管理に関する適切な措置 <ul style="list-style-type: none"> <li>歴史公文書等に関する各種基準の運用等に係る助言等</li> <li>歴史公文書等の選別等に係る専門的技術的助言</li> <li>内閣府における各府省の管理状況確認の支援、各府省CRO室との対話</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存期間満了時の措置への助言:350万件以上            (保存期間3年以下の行政文書ファイル等で廃棄協議時に保存期間満了時の措置の適正性を確認するものを含む。)</li> </ul> ※行政機関は行政文書ファイル作成後、速やかに、保存期間満了時の措置(移管又は廃棄)を設定することとされており、当該措置について、国立公文書館が助言(確認)を行うもの。
(2) 歴史公文書等の保存及び利用その他の措置	
① 保存に関する適切な措置	
ア 受入れに関する措置 <ul style="list-style-type: none"> <li>行政機関等から歴史公文書等及び新たに移管されることとなる官報の受入れ</li> <li>司法府からの移管対象文書の拡大に向けた検討への協力</li> <li>民間に所在する歴史公文書等の寄贈・寄託、積極収集等</li> <li>原則1年以内に一般の利用に供する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年以内の排架達成率:100%</li> </ul>
イ 保存に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な修復、複製物作成</li> <li>電子公文書等の長期保存のための必要な調査検討</li> <li>新たな公文書管理システムについての検討に積極的に参画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重修復:400冊以上</li> <li>機械を利用した修復:1,200枚以上</li> </ul>
② 利用に関する適切な措置	
ア 利用の請求に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> <li>利用請求の受付(電子メール等による受付、<b>レファレンスサービスの充実</b>)</li> <li>利用制限事由の該当性審査、審査請求への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>30日以内の利用決定(大量請求を除く。):80%以上</li> </ul>
イ 利用の促進に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> <li>展示(常設展のほか、時宜を得た質の高い展示を複数回行う。デジタル展示や館外展も実施。)、新館を見据えた展示会の開催</li> <li>デジタルアーカイブの推進、<b>次期DAシステム運用開始に向けた取組</b></li> <li><b>児童・生徒等の利用できる学習コンテンツ制作</b></li> <li>利用者層拡大に向けたSNSの活用や地方公共団体等による国内外への積極的な情報発信等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示会入場者数:40,000人以上</li> <li>デジタル展示ページビュー数:120万ビュー以上</li> <li>デジタル化:新規提供95万コマ以上            ※中型資料(書状等)のDA化のため数値を見直し</li> <li>デジタルアーカイブの総ページビュー数:950万ビュー以上</li> </ul>
③ 連携協力、調査研究、国際的な公文書館活動への参加・貢献	
ア 地方公共団体、関係機関との連携協力 <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携協力</li> <li>地方公共団体に対する技術上の指導助言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導・助言等の求めがあった場合の対応:100%</li> </ul> (参考指標:全国の公文書館等との横断検索により連携された機関数(令和5年度末:27件))
イ 調査研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>歴史公文書等の保存及び利用に関する調査研究、成果の情報発信</li> </ul>	(参考指標:歴史公文書等の保存及び利用に関する調査研究成果の情報発信数(令和5年度:5件))
ウ 国際的な公文書館活動への参加・貢献 <ul style="list-style-type: none"> <li>国際会議等への参加、諸外国の先進事例等の収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際会議等の数:2回以上</li> </ul>
(3) 研修の実施その他の人材の養成に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> <li>研修教材・手法の充実、受講環境の整備、職責に応じた研修の実施</li> <li><b>認証アーキビストの認証・更新、准認証アーキビストの認定の適切な実施</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修受講者の満足度(「満足」・「ほぼ満足」):90%以上(オンライン形式を含む。)</li> </ul> (参考指標(令和7年1月1日現在): <ul style="list-style-type: none"> <li>認証アーキビストの認証者数 計355名</li> <li>准認証アーキビストの認定者数 計176名)</li> </ul>
(4) アジア歴史資料センターにおける事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>データベースの構築</li> <li>資料提供機能の拡充、情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データベース検索のページビュー数:540万以上</li> <li>1年以内の公開達成率:100%</li> <li>公開データの解読補正作業:2,000件以上</li> </ul>
<b>2 業務運営の効率化に関する事項</b>	
・事務事業の効率化・合理化、国立国会図書館等との連携、DXの推進	
<b>3 財務内容の改善に関する事項</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>業務運営の効率化に配慮した予算の作成・運営</li> <li>事業収入の増(物販の促進、新たな収入増加の方策の検討)</li> <li><b>事業計画予算、収支計画、資金計画の案</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業収入(写しの交付及び友の会収入を除く有償頒布等):450万円以上</li> </ul>

(独)国立公文書館の令和7年度事業計画(案)(概要)

資料2

赤字:令和6年度事業計画に追加した事項  
青字:年度目標になく事業計画にのみ含まれる事項

項目及び主な内容	
<p><b>4 その他業務運営に関する重要事項</b></p> <p>・新たな国立公文書館の建設等を踏まえた取組（<b>展示基本計画等を踏まえた展示設計等の検討・取組の推進、デジタル技術の活用による利用手続オンライン化の検討等</b>）</p>	